

公募に関する Q&A

◆応募資格

Q. 海外の研究機関に所属していますが、応募はできますか？

A. 応募資格者は、国内の研究機関等に所属する方に限ります。ただし、本公募に関しては、契約締結時（平成 30 年 5 月下旬予定）の所属が国内の研究機関等に確定しており、e-Rad からの申請が可能であれば応募できます。

Q. 既に AMED 再生医療研究課で実施している事業に参画していますが、応募はできますか？

A. 本公募は、AMED の再生医療関連の事業に参画している方（代表研究者、分担研究者を含む）でも、当該事業で実施中の研究課題と内容が重複していなければ応募できます。

Q. 複数の応募はできますか？

A. 提案書の内容が異なれば、応募できます。

Q. 一法人あたりの採択数に制限がありますが、応募数の制限もありますか？

A. 一法人あたりの応募数の制限はございません。

Q. 代表研究者と、分担研究者が入れ替わった応募はできますか？

A. 提案書の内容が異なれば、応募できます。

◆エフォート

Q. 提案書でエフォートが求められていますが、100%（専従）もしくは高い方がいいですか？

A. エフォート管理が適切に行われていれば、専従である必要はありません。また、本公募への応募課題に対するエフォートが高ければ、採択されやすいというものでもありません。提案内容を達成するにあたり適切なエフォート配分をお願いいたします。

◆企業

Q. 企業が協力機関として参加する場合には、大学と企業の間で契約が必要ですか？

A. 後々に、知的財産権等の問題の発生を防ぐためにも、予め共同研究契約等を締結することをお勧めします。知的財産の取扱いにつきましては、日本版バイドール法に遵守して対応してください。

Q. 協力機関の企業を知的財産権の出願人に含めてもいいですか？

A. 含めていただいて構いません。

Q. 研究費支援無しで協力機関に企業が加わる場合、企業としては、どのような関与で、どのような義務・制約を課されますか？

A. 協力機関の企業は、AMED との間の委託研究契約は締結せずに研究に関与する形となります。協力機関として参画する場合の AMED に対する特別な義務・制約はございません。大学等の機関とは成果の帰属等に関する取り決めを適切に行ってください。具体的に不明な点などがありましたらお問い合わせください。

◆経費

Q. 装置等のリース契約を研究費として計上できますか？

A. 計上できます。複数年度にまたがる場合には、契約時に立替払いしていただき、年度毎に経過月分のみが認められます。研究機関終了後分は自己負担が発生する可能性があるのご留意ください。

なお、AMED では研究費の機能的運用を図っております。詳細については、以下の URL をご参照ください。

AMED ホームページ「研究費の機能的運用について」

https://www.amed.go.jp/aboutus/kenkyu_unyo.html

◆e-Rad

Q. e-Rad 上では、公募ホームページの [参考資料 2] e-Rad 入力マニュアルに記載されていない「業績情報」、「略歴情報」の入力タブがありますが、これらについては入力しなくてもいいですか。

A. 「 [参考資料 2] e-Rad 入力マニュアル.pdf」ですが、スクリーンショットの画像は実際の入力画面とは若干異なる場合があります。また、マニュアルのなかで「業績情報」「略歴情報」の入力に関する説明は省略させていただいております。「業績情報」「略歴情報」につきましても、お手元でご覧になっている画面に沿って入力をお願いします。

Q. e-Rad 上での提出は、公募要領 45 ページにある書類の順序で 1 つの PDF ファイルにして、アップロードすればよろしいですか。

A. 「応募情報ファイル（必須）」に（様式 1）研究開発提案書の PDF を、「参考資料」には必要に応じて、2）または 3）の書類の PDF をアップロードしてください。いずれも PDF で提出してください。なお、1 ファイルのサイズ上限は 10MB です。

平成 29 年 12 月 26 日

●●本公募に関するお問い合わせ●●

日本医療研究開発機構（AMED）
戦略推進部再生医療研究課
再生医療実現拠点ネットワークプログラム
（幹細胞・再生医学イノベーション創出プログラム）担当
e-Mail: saiseinw@amed.go.jp